

浜の活力再生プラン (第 2 期)

1 地域水産業再生委員会

組織名	広島かき漁業地域水産業再生委員会
代表者名	広島県漁業協同組合連合会 会長 山本勇二

再生委員会の構成員	広島県漁業協同組合連合会、宮島漁業協同組合、地御前漁業協同組合、広島市漁業協同組合、坂町漁業協同組合、美能漁業協同組合、江田島漁業協同組合、深江漁業協同組合、東江漁業協同組合、田原漁業協同組合、音戸漁業協同組合、阿賀漁業協同組合、早田原漁業協同組合、広島県、広島市、廿日市市、大竹市、呉市、江田島市、東広島市、竹原市、坂町、大崎上島町
オブザーバー	

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	広島県西中部地域、かき養殖漁業 314 戸
-------------------	-----------------------

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

<p>広島県のかき養殖漁業は、生産量が約 2 万トンであり、全国一の生産量を誇るが、次の課題を抱えている。</p> <p>○天然採苗の安定化を図るため、かきの餌となる植物プランクトンが豊富な広島湾北部海域への親貝筏の設置やかき幼生の分布調査の実施及び調査結果の情報共有などの取組を進めた。この結果、平成 27、28 年度は順調に採苗することができたが、平成 29 年度に再び採苗不調に陥った。そのため、これまで実施してきた取組に加え、国、県、関係市町、漁業者が連携し、科学的根拠に基づいた種苗の安定確保の仕組みを構築することが求められている。</p> <p>○食品衛生法の改正に伴い、全ての食品取扱事業者に対して、HACCP に基づいた衛生管理が義務化されることとなった。その場合、かき養殖業者も対象となることが想定されるため、漁業者団体で HACCP に基づいた衛生管理に係る手引書を作成する必要があるため、衛生管理計画を作成し、各種作業を記録・管理することが求められている。</p> <p>○かき養殖に用いられるプラスチックパイプや発泡スチロールフロートが海域へ流出し、漂着ごみとなっている実態があることから、流出防止対策の徹底、再利用及び適正処理の促進が求められている。</p> <p>○かき養殖資材や燃油の高騰により、かき養殖漁業に係るコストが増加し、経営をひっ迫している状況にあるため、燃油の高騰に対する備えや省燃油活動の推進が引き続き求められている。</p>

(2) その他の関連する現状等

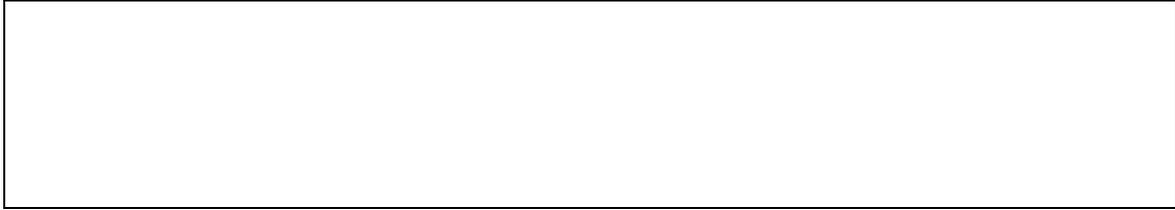
かきの出荷は例年 10 月頃から開始されるが、年内の生鮮かきの消費が低迷しており、市場や量販店の取扱量も減少している。

その結果、関連する仲買業者や食品加工業者の取扱量が減り、漁業者の生産調整が行われる事態となっている。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--



(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

当地水産業を取り巻く状況の変化や(1)で記した成果と課題を踏まえつつ、以下の基本方針を定め、漁業者の所得向上に取り組み、もって地域の活性化を図る。

- 1 漁業収入向上のため、以下の内容に取り組む
 - かき天然採苗の安定化
 - HACCPに基づいた衛生管理
 - かきの消費拡大対策
 - 安心安全対策
- 2 漁業コスト削減のため、以下の内容に取り組む
 - 養殖資材の高騰に対する備え
 - 省燃油活動の推進
 - かき養殖資材の流出防止対策の実施及び再利用・適正処理の推進

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

広島かき漁場改善計画に基づき、過密養殖の防止に努めるなど漁場の生産力に見合った生産体制の維持を図る。

また、区画漁業権行使規則に規定された筏の規格及び台数を順守する。

(4) 具体的な取組内容(毎年ごとに数値目標とともに記載)

1年目(平成31年度) 以下の取組により漁業所得を基準年対比2%向上させる。

漁業収入向上のための取組	<ul style="list-style-type: none">○かき天然採苗の安定化<ul style="list-style-type: none">・漁業者等は、かき幼生分布調査や餌の多い広島湾北部海域への親貝筏の設置を行うとともに、関係機関が実施した採苗に係る調査結果の情報共有を図るなど、安定的に種苗を確保するための取組を実施する。・漁業者団体は、国、県、市等と連携して、科学的根拠に基づいた種苗の安定確保の仕組みの再構築を図る。○HACCPに沿った衛生管理<ul style="list-style-type: none">・漁業者団体は、県と連携し、かき作業場においてHACCPに基づいた衛生管理を実施するための手引書を作成する。・漁業者は、HACCPに基づいた衛生管理計画を作成し、各種作業を記録・管
--------------	---

	<p>理する。</p> <p>○かき消費拡大対策 漁業者団体は、地元マスメディアを活用し、かきのPRを行うことで県内において消費拡大を図る。</p> <p>○安心安全対策の充実 漁業者団体は、仲買・加工業者団体と連携し、漁期中（11月～翌年2月）にノロウイルス検査を週2回実施することで、単価の高い生食用かきの出荷量及び前期の取組で達成した高単価の維持に努める。</p> <p>以上の取組により、漁業収入が基準年対比0.4%向上されることが見込まれる。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>○燃油の高騰に対する備え 漁協は、燃油の急騰による漁業コストの増加に備えるため、漁業者に対して漁業経営セーフティネット構築事業への加入を関係団体と推進する。</p> <p>○省燃油活動の推進 漁業者は、定期的な船底清掃（船底の付着物除去と塗装）、係留不要不急の積載物の削減による船体の軽量化、減速走行等を徹底することで、燃油消費量を抑制する。</p> <p>○施設の整備や機能強化 漁協・漁業者は、衛生管理の徹底や品質向上に必要となる生産から流通に係る作業の効率化を図るため、調査・研究を行う。</p> <p>○かき養殖資材の再利用及び適正処理の推進 漁業者は、かき養殖資材の海域への流出防止対策を徹底するとともに、資材の再利用及びリサイクルシステムの構築を進める。</p> <p>以上の取組により、漁業支出が基準年対比0.2%削減されることが見込まれる。</p>
活用する支援措置等	広島かき養殖安定化対策事業（県）、漁業経営セーフティネット構築事業、浜の活力再生交付金

2年目（平成32年度） 以下の取組により漁業所得を基準年対比4%向上させる。

漁業収入向上のための取組	<p>○かき天然採苗の安定化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、前年度に引き続き、安定的に種苗を確保する取組を実施する。 ・漁業者団体は、国、県、市等と連携して、科学的根拠に基づいた種苗の安定確保の仕組みを再構築し、採苗の安定化を図る。
--------------	--

	<p>○HACCP に沿った衛生管理 漁業者は、前年度に作成した手引書や HACCP に沿った衛生管理計画に基づいて、各種作業の記録や管理を実施する。</p> <p>○かき消費拡大対策 ・漁業者は、当該年度に兵庫県で行われる全国カキサミットに参加することで、県内外のかき主要産地と情報交換するとともに、連携してかきの更なる消費拡大を図る。 ・漁業者団体は、地元マスメディアを活用し、かきの PR を行うことで県内において消費拡大を図る。</p> <p>○安心安全対策の充実 漁業者団体は、仲買・加工業者団体と連携し、漁期中（11 月～翌年 2 月）にノロウイルス検査を週 2 回実施することで、単価の高い生食用かきの出荷量及び前期の取組で達成した高単価の維持に努める。</p> <p>以上の取組により、漁業収入が基準年対比 0.8%向上されることが見込まれる。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>○燃油の高騰に対する備え 漁協は、燃油の急騰による漁業コストの増加に備えるため、漁業者に対して漁業経営セーフティネット構築事業への加入を関係団体と推進する。</p> <p>○省燃油活動の推進 漁業者は、定期的な船底清掃（船底の付着物除去と塗装）、係留不要不急の積載物の削減による船体の軽量化、減速走行の徹底等を行うことで、燃油消費量を抑制する。</p> <p>○施設の整備や機能強化 漁協・漁業者は、引き続き、衛生管理の徹底や品質向上に必要となる生産から流通に係る作業の効率化を図るため、調査・研究を行うとともに、必要に応じて共同利用施設の整備や既存の水産物加工施設の機能強化を行うことで近代化を図る。</p> <p>○かき養殖資材の再利用及び適正処理の推進 漁業者は、かき養殖資材の海域への流出防止対策を徹底するとともに、資材の再利用及びリサイクルシステムの構築を進める。</p> <p>以上の取組により、漁業支出が基準年対比 0.4%削減されることが見込まれる。</p>
活用する支援措置等	広島かき養殖安定化対策事業（県）、漁業経営セーフティネット構築事業、浜の活力再生交付金

3年目（平成33年度） 以下の取組により漁業所得を基準年対比6%向上させる。

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>○かき天然採苗の安定化</p> <ul style="list-style-type: none">・漁業者は、前年度に引き続き、安定的に種苗を確保する取組を実施する。・漁業者団体は、前年度に取り組んだ科学的根拠に基づいた種苗の安定確保の仕組みをもとに、採苗の安定化を図る。 <p>○HACCP に沿った衛生管理</p> <p>漁業者は、前年度に引き続き、手引書や HACCP に沿った衛生管理計画に基づいて、各種作業の記録や管理を実施する。</p> <p>○かき消費拡大対策</p> <p>漁業者団体は、地元マスメディアを活用してかきのPRを行うことで県内における消費拡大を図る。</p> <p>○安心安全対策の充実</p> <p>漁業者団体は、仲買・加工業者団体と連携し、漁期中（11月～翌年2月）にノロウイルス検査を週2回実施することで、単価の高い生食用かきの出荷量及び前期の取組で達成した高単価の維持に努める。</p> <p>以上の取組により、漁業収入が基準年対比1.2%向上されることが見込まれる。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>○燃油の高騰に対する備え</p> <p>漁協は、燃油の急騰による漁業コストの増加に備えるため、漁業者に対して漁業経営セーフティネット構築事業への加入を関係団体と推進する。</p> <p>○省燃油活動の推進</p> <p>漁業者は、定期的な船底清掃（船底の付着物除去と塗装）、係留不要不急の積載物の削減による船体の軽量化、減速走行の徹底等を行うことで、燃油消費量を抑制する。</p> <p>○施設の整備や機能強化</p> <p>漁協・漁業者は、引き続き、衛生管理の徹底や品質向上に必要となる生産から流通に係る作業の効率化を図るため、調査・研究を行うとともに、必要に応じて共同利用施設の整備や既存の水産物加工施設の機能強化を行うことで近代化を図る。</p> <p>○かき養殖資材の再利用及び適正処理の推進</p> <p>漁業者は、かき養殖資材の海域への流出防止対策を徹底するとともに、資材の再利用及び適正処理に努める。</p> <p>以上の取組により、漁業支出が基準年対比0.6%削減されることが見込まれる。</p>

活用する支援措置等	漁業経営セーフティネット構築事業，浜の活力再生交付金
-----------	----------------------------

4年目（平成34年度） 以下の取組により漁業所得を基準年対比8%向上させる。

漁業収入向上のための取組	<p>○かき天然採苗の安定化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は，前年度に引き続き，安定的に種苗を確保する取組を実施する。 ・漁業者団体は，前年度に引き続き，科学的根拠に基づいた種苗の安定確保の仕組みをもとに，採苗の安定化を図る。 <p>○HACCP に沿った衛生管理</p> <p>漁業者は，前年度に引き続き，手引書や HACCP に沿った衛生管理計画に基づいて，各種作業の記録や管理を実施する。</p> <p>○かき消費拡大対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は，当該年度に行われる全国カキサミットに参加することで，県内外のかき主要産地と情報交換するとともに，連携してかきの更なる消費拡大を図る。 ・漁業者団体は，地元マスメディアを活用してかきの PR を行うことで県内における消費拡大を図る。 <p>○安心安全対策の充実</p> <p>漁業者団体は，仲買・加工業者団体と連携し，漁期中（11月～翌年2月）にノロウイルス検査を週2回実施することで，単価の高い生食用かきの出荷量及び前期の取組で達成した高単価の維持に努める。</p> <p>以上の取組により，漁業収入が基準年対比 1.6% 向上されることが見込まれる。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>○燃油の高騰に対する備え</p> <p>漁協は，燃油の急騰による漁業コストの増加に備えるため，漁業者に対して漁業経営セーフティネット構築事業への加入を関係団体と推進する。</p> <p>○省燃油活動の推進</p> <p>漁業者は，定期的な船底清掃（船底の付着物除去と塗装），係留不要不急の積載物の削減による船体の軽量化，減速走行の徹底等を行うことで，燃油消費量を抑制する。</p> <p>○施設の整備や機能強化</p> <p>漁協・漁業者は，引き続き，衛生管理の徹底や品質向上に必要となる生産から流通に係る作業の効率化を図るため，調査・研究を行うとともに，必要に応じて共同利用施設の整備や既存の水産物加工施設の機能強化を行うことで近代化を図る。</p>

	<p>○かき養殖資材の再利用及び適正処理の推進</p> <p>漁業者は、かき養殖資材の海域への流出防止対策を徹底するとともに、資材の再利用及び適正処理に努める。</p> <p>以上の取組により、漁業支出が基準年対比 0.8%削減されることが見込まれる。</p>
活用する支援措置等	漁業経営セーフティネット構築事業、浜の活力再生交付金

5年目（平成 35 年度）以下の取組により漁業所得を基準年対比 10%向上させる。

漁業収入向上のための取組	<p>○かき天然採苗の安定化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、前年度に引き続き、安定的に種苗を確保する取組を実施する。 ・漁業者団体は、前年度に引き続き、科学的根拠に基づいた種苗の安定確保の仕組みをもとに、採苗の安定化を図る。 <p>○HACCP に沿った衛生管理</p> <p>漁業者は、前年度に引き続き、手引書や HACCP に沿った衛生管理計画に基づいて、各種作業の記録や管理を実施する。</p> <p>○かき消費拡大対策</p> <p>漁業者団体は、地元マスメディアを活用してかきの PR を行うことで県内における消費拡大を図る。</p> <p>○安心安全対策の充実</p> <p>漁業者団体は、仲買・加工業者団体と連携し、漁期中（11 月～翌年 2 月）にノロウイルス検査を週 2 回実施することで、単価の高い生食用かきの出荷量及び前期の取組で達成した高単価の維持に努める。</p> <p>以上の取組により、漁業収入が基準年対比 2.0%向上されることが見込まれる。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>○燃油の高騰に対する備え</p> <p>漁協は、燃油の急騰による漁業コストの増加に備えるため、漁業者に対して漁業経営セーフティネット構築事業への加入を関係団体と推進する。</p> <p>○省燃油活動の推進</p> <p>漁業者は、定期的な船底清掃（船底の付着物除去と塗装）、係留不要不急の積載物の削減による船体の軽量化、減速走行の徹底等を行うことで、燃油消費量を抑制する。</p> <p>○施設の整備や機能強化</p>

	<p>漁協・漁業者は、引き続き、衛生管理の徹底や品質向上に必要となる生産から流通に係る作業の効率化を図るため、調査・研究を行うとともに、必要に応じて共同利用施設の整備や既存の水産物加工施設の機能強化を行うことで近代化を図る。</p> <p>○かき養殖資材の再利用及び適正処理の推進</p> <p>漁業者は、かき養殖資材の海域への流出防止対策を徹底するとともに、資材の再利用及び適正処理に努める。</p> <p>以上の取組により、漁業支出が基準円対比 1.0%削減されることが見込まれる。</p>
活用する支援措置等	漁業経営セーフティネット構築事業、浜の活力再生交付金

(5) 関係機関との連携

<p>プランの取組を確実に実施し、取組の効果が十分に発揮できるよう、広島県、関係市町、広島県漁業協同組合連合会、関係漁協との連携を高め、事業の円滑な実施を図る。</p>
--

4 目標

(1) 所得目標

漁業所得の向上 10%以上	基準年	千円
	目標年	千円

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

(3) 所得目標以外の成果目標

県内産かきの平均単価（円/kg）を2%向上させる。	基準年	平成 19～28 年シーズン平均： 円/kg
	目標年	平成 35 年シーズン： 円/kg

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

全国の市場及び県内を中心とした加工業者に対して、出荷量，入荷量，金額等に係る調査を実施しており，その結果から，かきの平均単価を算出した。(広島県水産課調べ)

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
広島かき養殖安定化対策事業（県）	本県のかき養殖業の根幹をなす天然採苗を安定化させることで，生産量を安定させ，漁業所得の向上を図る。
漁業経営セーフティネット構築事業	燃油高騰による漁業経費の増加に備えることにより，漁業収入の安定を図り，漁業所得を確保する。
浜の活力再生交付金	共同利用施設の整備や既存の水産物加工施設の機能を強化することで近代化を図る。